

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月29日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構久留米総合病院

院長 牛嶋 公生

1 競争に付する事項

(1) 調達件名及び数量

夜間病棟看護助手派遣契約 一式

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期限

令和8年10月1日から令和10年9月30日

(4) 履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構久留米総合病院

(5) 入札方法

落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、

- ① 総合評価のための管理体制、技術等に関する書類を提出すること。
- ② 見積金額については、(3)に定める履行期間に行う(1)の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。なお、落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則(以下「契約事務細則」という。)第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (2) 契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている

ものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(3) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

(4) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。

(5) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」でA、B、C等級に格付され、九州地域の競争参加資格を有する者であること。

(6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

(7) 直近4年以内に、小児入院医療、急性期看護補助体制加算（夜間含む）の施設基

準を満たすことができない等の理由により、本入札と同種の契約を派遣先から解約された又は派遣元から辞退・解約した実績がないことを証明すること。

- (8) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働の就業条件の整備等に関する法律」に基づく一般労働者派遣事業の許可を受けた者であること。（許可証の写しを提出）
- (9) その他入札説明書、仕様書に定める要件を満たすもの。

3 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒830-0013 福岡県久留米市櫛原町21番地

独立行政法人地域医療機能推進機構久留米総合病院 総務企画課（経理）

電話 0942-33-1211

- (2) 入札説明書等の交付方法

本公告から令和8年7月30日（木）までに「機密保持に関する誓約書」と引き換えに（1）の交付場所にて交付する。（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く8時30分から17時まで）

なお、やむを得ず来院が困難な者については、郵送（郵送費用は請求者負担とし、返信用封筒（レターパック等）を必ず同封すること）にて交付を行うので、（1）まで期日に余裕をもって早めに連絡すること。

- (3) 入札前提提出書類の受領期限（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）

令和8年7月30日（木）

- (4) 見積書の受領期限（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）

令和8年8月7日（金）17時

- (5) 評価会・開札日時及び場所

評価会：令和8年8月19日（水） 13時30分 健康管理センター棟5階会議室

入札会：令和8年8月19日（水） 16時30分 健康管理センター棟5階会議室

5 その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」
- (2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、2（1）から2（5）の証明となるもの及び入札説明書、仕様書において定めるものを入札説明書における入札参加申込書等の提出期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。また、封印した見積書を3（4）に示す見積書の受領期限内に

提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した見積書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 契約の相手方の決定方法

本公告に示した役務を履行できると経理責任者が判断した資料を添付して見積書を提出した入札者であって、契約細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の見積金額を提出し、技術等の要件のうち、必須とした項目にかかる基準を全て満たす提案したものの中から、経理責任者が入札説明書で定める総合評価の方法をもって交渉権者を定める。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 交渉権者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し契約価格を決定する。

(8) 詳細は入札説明書による。